

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国連教育科学文化機関（ユネスコ）分担金	種別	分担金	30年度 予算額	3,476,384千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国連教育科学文化機関（ユネスコ）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、1946年11月4日設立。教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。2018年現在、加盟国は195か国、11地域が準加盟地域のステータス。</p> <p>（2）概要及び成果目標：本件拠出は、ユネスコ通常予算を支弁し、組織の運営費及びユネスコが取り組む教育、自然科学、人文・社会科学、文化、情報・コミュニケーションの5分野における事業費等のために充てられる予定。これにより、ユネスコの所掌する分野における国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・ユネスコは、教育、科学及び文化の分野において国連のリードエージェンシー（主導機関）として中心的な役割を果たしている。ユネスコの中期戦略（37/4）には、2014－2021年の戦略的ビジョンと事業枠組みが設定されており、包括的な目標として、「平和」と「衡平かつ持続的な開発」の二つ、また、世界的優先分野として、「アフリカ」と「男女の平等」を定めている。加えてユネスコは、条約を制定し、具体的かつきめの細かい施策を実行できるという強みを持っている。例えば、世界遺産条約を始め、無形文化遺産条約、文化財不法輸入・輸出禁止に関する条約、武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（通称ハーグ条約）、文化多様性条約、アンチドーピング条約、科学や生命倫理に関する種々の宣言の策定等が挙げられるとおり、ユネスコの幅広い専門分野に関する国際規範づくりを主導している。ユネスコは、これらの取組をホームページ上で公開している。</p> <p>・2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においては、策定の中心的な役割を担い、その実施に当たっての主導機関となった。特にSDG4（教育）に関して、ユネスコが協議プロセスを主導して、実施へのロードマップや指針を具体的に定めた「教育2030行動枠組」が同年11月のユネスコ総会中に採択された。この他、SDGsに関しては、ユネスコは、その優先分野である「男女の平等」と重なるSDG5（ジェンダー）を始め、SDG1（貧困）、SDG6（水・衛生）、SDG8（経済成長・雇用）、SDG9（イノベーション）、SDG11（都市）、SDG14（海洋資源）、SDG16（平和）、SDG17（実施手段）についても、重要な貢献をするに当たってユネスコが比較的優位な立場であるとしてユネスコの関連プログラムや専門的知見を挙げ、相乗効果を生み出すべく模索している。</p> <p>・ユネスコの中心的な専門分野である教育分野については、上記「教育2030行動枠組」に関し、2016年5月に、SDG4の実施に関して戦略的助言やモニタリングを行う「教育2030ステアリングコミッティ」が立ち上げられ、その後第4回同会合が2018年3月に開催された。また、日本が主導している持続可能な開発のための教育（ESD）の取組に関し、2013年11月の第37回ユネスコ総会において採択された「国連ESDの10年」（2005～2014年）の後継プログラム「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が2019年までの取組のため、同プログラムの終了後、ESDを推進する国際的な枠組をユネスコが策定することが2018年4月に日本主導により決議され、今後策定される予定。</p> <p>・また、高等教育分野の国際化についてもユネスコは力を入れて主導しており、2017年12月に日本が締結したアジア太平洋地域での高等教育の資格の相互承認等を推進する「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」を始めとし、現在も、ヨーロッパ、アフリカ、中東など地域ごとに同様の条約を作成し、締約国の増加を図るとともに、全地域を包括する「世界規約」の草案作りを行っている。</p> <p>・文化の分野においては、文化を所掌する唯一の国連機関として、世界遺産条約・無形文化遺産条約に基づく国際的な保護の枠組みを構築し、毎年の国際会議等を通じて新たな世界遺産や無形文化遺産を登録し、その保護に関する議論を行っている。</p> <p>・自然科学の分野においては、2017年12月の国連総会で決議された「国連持続可能な発展のための海洋科学の10年（2021－2030年）」の準備フェーズを、同分野に多くの知見を有するユネスコ政府間海洋学委員会（IOC）が担当することとなり、IOCは、具体的な取組を記した準備行動計画案を提示した。</p> <p>・さらに、ユネスコでは、「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、本組織の制度改善を進めている。2017年8月には制度改善に係る国際諮問委員会（IAC）の最終報告書が執行委員会に提出され、同年10月の執行委員会では、より包括的な制度改善の継続を促し、本年春の執行委員会で行動計画を提出するよう事務局長に要請する執行委員会の決議が全会一致で採択された。また、本年春の執行委員会では、同行動計画を本年10月の執</p>						

	<p>行委員会において提出するよう要請する決議が全会一致で採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコは、国連との間に機能の調整や情報交換などに関する協定を締結している国連専門機関であり、現在、国連システムに属する10の計画・基金、20の専門機関の中でも最多の195か国が加盟し、国際的にもその発言が重く評価されている。 ・また、他の国連機関は、特定の国・地域に注力しているものもあるが、ユネスコは全ての加盟国で存在感（global presence）があるため、途上国・先進国を超えて支援を引き出したり、学び合うのに貢献している。具体例としては、ユネスコは開発に関連する国連諸機関の活動を各国レベルで調整することを目的とした国連開発グループ（UNDG）の一員であり、上記SDG4が設定される前にも、ユネスコ最重要分野である「教育」において、主導機関としての役割を果たし、「万人のための教育」目標達成のため、世界銀行、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）、国連人口基金（UNFPA）と連携している。 ・他の国連機関の間の一層の連携を目指す国連合同監査団（JIU）との協力も行っている。 ・日本は、ユネスコの事業・予算を始めとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会の執行委員国であり、各種政策決定に積極的に関与している。上記のとおり、2018年4月の第204回執行委員会では、2019年に終了予定の「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」の後もESDを推進する国際的枠組みを加盟国等と協議の上草案を作成することをユネスコ事務局に求める決議案を日本が提案し、同決議案の採択に貢献した。同決議案はSDG4及びESDを推進するものであり、日本がこれまで主導してきたESDに関する取組を更に強化することになる。
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年、実施主体：カナダ会計検査院（2017年11月第39回ユネスコ総会でユネスコ外部監査人に任命）、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：ユネスコの在リマ、在ジャカルタのフィールドオフィスやフィールドオフィスネットワークのほか、ユネスコの人事管理の内部過程についての勧告が出された。ユネスコ事務局は、同勧告については今後対応するとしている（ただし、具体的な人事選考の方法に関する勧告については留保を表明している。）。 ・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：2017年にフィールドオフィスのセキュリティのほか、ユネスコカテゴリー2センター（ユネスコと連携している機関）のマネジメントの枠組み等に関する内部監査が実施された。同年末の時点で、87の新たな監査勧告が出されたが、そのうち79%が十分に実施されている。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年8月（2016年度）（フランス会計検査院により適正と報告されている。） ・2016年、英国国際開発省（DFID）による「マルチ援助レビュー」において、DFIDから英国政府資金を1百万ポンド以上供与されている38の国際機関のうち、パフォーマンスの最下位グループと位置付けられ、組織的な能力が欠如しているとの評価を受けた。これに対してユネスコ側は、各種事業の効果的かつ効率的な実施や内部・外部監査の結果等を踏まえ、当該レビューの結果は不当であると訴え、同年12月1日にDFIDに対する反論をホームページに掲載した。このような経緯はあったが、2017年11月に就任したアズレー新事務局長は、ユネスコの抜本的改革を推進していく姿勢をみせている。 ・ユネスコは、松浦元事務局長の改革路線を引き継いだボコバ前事務局長の下、諸改革に取り組み大幅な組織再編により経費削減を実現し、組織・財政マネジメント強化を実施。また、人事政策では、2011年の米国の分担金支払停止により、2012年以降、本体事業予算が実質22%減（653百万ドル→507百万ドル（2016-2017年2か年予算は518百万ドルに微増））となったことを受け、ポストの廃止や格下げ、退職勧奨（voluntary separation scheme）等を通じ、約15%の本体予算人員削減（1,651名（2011年）→1,397名（2014年））等、人員削減、事業縮小を伴う合理化、諸改革を実施した。さらに、2014年以降は米国及びイスラエルの分担金支払いが再開されないシナリオを想定した支出計画を策定し、経費削減の努力を継続している。 ・上記の財政報告においても、同2か国の分担金未払いにより、当初予算よりも22.4%減の状態が続いていると記載されている。 ・2017年11月に就任したアズレー事務局長は、ユネスコの改革を訴え、組織運営の効率化、ユネスコの個別事業の強化、付加価値のある分野への注力等を推進。人事、財政等を統括する官房担当の幹部を創設し、事務局長自身が戦略的事項に専念できる体制を整えるとともに、個別のテーマ別に沿った作業部会を開催し、加盟国や外部パートナーとのレビューを行うことを2018年春の執行委員会で説明し、加盟国から一定の支持を得た。 ・ユネスコの事業・予算を始めとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会が年2回開催され、日本は執行委員国として参加し、改善に積極的に関与している。また、2年に1回開催されるユネスコ総会（最高意思決定機関）では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係（APX）委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。こうした中、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部との意見交換や情報収集等を行っている。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・ユネスコは、日本が戦後初めて加盟した国際機関として日本が伝統的に外交的な観点で重視する専門機関である。また、ユネスコへの拠出は、外務省の政策評価における基本目標Ⅲ（広報、文化交流及び報道対策）を達成するための施策のうち「文化の分野における国際協力の実施」に位置づけられる。ユネスコを通じた協力により、文化、スポーツ、教育、知的交流の新興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成することが可能となる。例えば、SDG4の各国における実施や文化遺産保護の促進に資する各種支援等について、ユネスコへの拠出を通じて実現を図っている。分担金の成果は上記1のとおり。
- ・日本は、ユネスコの事業・予算を始めとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会の執行委員国であり、また、年2回開催される同委員会の副議長を務めており、各種政策決定に積極的に関与している。執行委員国として、ユネスコの中期戦略や予算の策定等、運営上重要な事項に関する意思決定に参画したほか、近年では上記のとおり、教育分野のGAPの後継プログラムの草案作成をユネスコ事務局に要請する決議案採択を主導した。
- ・2年に1回開催されるユネスコ総会（最高意思決定機関）では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係（APX）委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。こうした中、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部との意見交換や情報収集等を行っている。
- ・また、現在、実質的に最大の分担金貢献国として、その立場に相応するプレゼンスを確保している。予算策定についてはジュネーブグループ（局長レベル会合を中心とした国連専門機関予算コントロールに関する主要拠出国会議）の一員として、大きな発言力を持っている。
- ・日本は、ユネスコ下部機関のうち、①政府間海洋学委員会（IOC）、②人間と生命権計画国際調整理事会（MAB）、③国際水文学計画政府間理事会（IHP）、④文化財の原保有国返還促進政府間委員会（ICPRCP）、⑤政府間生命倫理委員会（IGBC）、⑥体育・スポーツ政府間委員会（CIGEPS）、⑦ハーグ条約武力紛争の際の文化財の保護に関する委員会第二議定書委員会の委員国又は理事国として具体的にユネスコ事業に貢献している。
- ・ユネスコの主要事業である教育、科学（自然科学、人文・社会科学）、文化、コミュニケーション分野での国際協力事業（専門家の国際会議、国際学術事業の調整、情報交換、出版など）は、一国だけでは実施できないことである。したがって、世界的に際立つ存在感（global presence）を持つユネスコに貢献することにより、途上国・先進国を超えて経験や知識を共有することを通じて、日本のプレゼンスが向上することが期待される。
- ・多岐にわたるユネスコが担当する分野内で、日本の各省庁は、その所掌に応じた分野及び目的に基づいて重点とすべき項目ごとに信託基金を設立しており、例えば、文部科学省で持つ科学事業の信託基金のように、高いユネスコの専門性を活かしつつ日本の知見を活用する事業が可能である。
- ・文部科学省国際統括官付において日本ユネスコ国内委員会（「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、日本におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査のための機関）の事務を行っており（国際統括官が国内委員会事務総長を兼任）、外務事務次官が委員として参加し、緊密に連携している。
- ・2017年11月、第39回ユネスコ総会に林文部科学大臣が出席し、日本政府代表として一般政策演説を行った。同演説で林文部科学大臣は、SDGsの推進に政府をあげて取り組んでいること、また、SDGsの達成に向けて日本が推進する教育、科学、文化などの様々な分野での取組について紹介したほか、「世界の記憶」事業の包括的見直しに関する10月の執行委員会での決議を歓迎し、責任ある加盟国としての役割を果たしていきたい旨表明した。さらに、林文部科学大臣はアズレー次期事務局長候補（当時）、ポコバ事務局長（当時）らと会談し、日本とユネスコの協力について意見交換を行った。
- ・また、2017年12月には、河野外務大臣がアズレー事務局長と会談し、ユネスコが本来の機能を取り戻すことが重要であり、日本はユネスコの抜本的な改革を強く支援する旨述べた。その上で、近年大きな課題となっている「世界の記憶」事業についても、制度改善が必要であることにつき意見の一致をみた。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	195	1,053	45	2	4.27%	45	2
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年12月末時点で、ユネスコ全職員（専門職以上）1,053名中、日本人職員は45名で4.27%を占めている。うち、2名は幹部職員であり、それぞれ、2018年5月、青柳氏が在タイ・バンコク事務所長（D2）に、2015年4月、横関氏がアフリカ能力開発国際研究所長（IICBA）（D2）に就任している。 ・ユネスコは、望ましい日本人職員数を地理的ポストの職員（注：専門職ポストのうち、通常予算で人件費が支弁される職員）数で21～35名と算出しているが、同日本人職 							

	<p>員数（派遣職員等を除く）は30人と、望ましい職員数の範囲に収まっている。また、日本人職員数は、フランス、イタリア、米国に次いで第4位である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人職員増強の取組として、外務省国際機関人事センターとともに、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション（事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局へ働きかけ（推薦状を送るなど）を行い、採用・昇進を支援している。 	
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	執行委員会において予算案を決定し、2年に1度開催される総会がこれを承認。
	DO	事務局は、各国から分担金を徴収し、PLANで承認された予算に基づいて各事業を実施。
	CHECK	事務局は、総会及び執行委員会に対し、分担金の執行状況やそれにより得られた成果等を報告。
	ACT	執行委員会、総会において、上記の報告に基づき、次期2か年予算案を決定・承認。
	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコの通常予算に充当されるため、日本からの拠出分のみでの用途を特定することはできない。 	
担当課室名	国際文化協力室	